

# 産業建設常任委員会記録

令和6年2月29日

【開催日】 令和6年2月29日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午前11時31分

【出席委員】

委員長	藤岡修美	副委員長	恒松恵子
委員	中島好人	委員	中村博行
委員	福田勝政	委員	宮本政志
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	建設部長	大谷剛士
建設部次長兼都市計画課長	高橋雅彦	土木課長	中村景二
土木課技監	大和毅司	都市計画課課長補佐	立野健一郎
都市計画課主査兼管理緑地係長	金子悦美	都市計画課管理緑地係主任	松崎博
都市計画課都市整備係主任技師	一力大地	下水道課長	泉本憲之
下水道課課長補佐	藤本英樹	下水道課主査兼小野田水処理センター所長 補佐兼山陽水処理センター所長補佐	小路弘史
下水道課	原野浩一	下水道課管理係長	岡村厚志
下水道課管理係主任	原田尚枝	下水道課維持係長	金田健
企画課行政経営係主任	木藤拓也		
水道事業管理者	川地諭	水道局副局長	伊藤清貴
水道局次長兼施設維持課長	伊東修一	水道局次長兼工事管理課長	江本浩章
水道局総務課長	岡秀昭	水道局総務課主幹	矢田創
水道局業務課長	飯田栄二	水道局工事管理課技監	篠原智士
水道局施設維持課技監	羽根敏昭	水道局浄水課長	平野宏明
水道課浄水課主幹	山田智則		

【事務局出席者】

事務局長	河 口 修 司	庶務調査係長	田 中 洋 子
------	---------	--------	---------

【審査内容】

- 1 議案第7号 令和5年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）について (水道)
- 2 議案第8号 令和5年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）について (水道)
- 3 議案第9号 令和5年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第2回）について (下水)
- 4 議案第2号 令和5年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）について (都計)
- 5 所管事務調査 駐車場事業の経営戦略改定について (都計)
- 6 議案第10号 南部地区都市公園外施設の指定管理者の指定について (都計)

---

午前9時 開会

---

藤岡修美委員長 おはようございます。ただいまから産業建設常任委員会を始めます。本日の審査日程につきましては、お手元に示してあるとおりに進めてまいります。まず、議案第7号令和5年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）について、執行部の説明を求めます。

川地水道事業管理者 それでは、私のほうから議案第7号令和5年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）の概要につきまして御説明申し上げます。今回の補正は、主に給水収益、人件費、動力費、建設改良費等の諸経費について決算を見込んでの調整でございます。補正予算書1ページ、2ページをお開きください。第2条は、業務の予定量について補正しております。第3条の収益的収入であります。上水道営業収益において、給水収益は、年度中途までの実績を勘案の上、下方修正しております。収入合計は1,049万1,000円減額補正し、14億8,581万3,000円となります。支出については、上水道営業費用中の職員

人件費、修繕費、薬品費を増額したものの、動力費を実績に応じて大きく減額しました。結果、支出合計で695万円減額補正し、14億865万6,000円としております。次に、第4条資本的収支を御説明いたします。下段の支出については、建設改良費において、工事箇所の変更や費目振替により減額し、支出総額で2,077万2,000円減額補正し、9億7,095万7,000円としております。これら工事の原資となる収入につきましても、企業債借入を大幅に減額し、総額で1億193万9,000円減額補正し、3億4,760万9,000円としております。結果として生じた差引不足額については、第4条本文のとおり、損益勘定留保資金だけでは不足しますので、積立金を1億8,976万1,000円取り崩して補填する予定としております。第5条は、流用禁止経費として、職員給与費の減額補正を明記してしております。第6条は、一般会計補助金の補正でございます。そのほか詳細につきましては、総務課長から説明させます。

岡水道局総務課長 それでは、詳細について説明させていただきます。まず、補正予算書15ページを御覧ください。収支明細書についてですが、附記欄に主な増減理由、補正理由を記載してしております。また、お配りしてありますA4の資料につきましては、2分の1ページを御参照いただきながら、予算書で説明させていただきたいと思っております。収益的収入では、給水収益を下方修正してしております。令和4年度決算の実績比98.1%程度の見込みです。上水道営業収益では、下水道工事に伴う水道管の移設工事の内容変更により、受託工事収益が減少してしております。長期前受金は、非現金の収入となります。収入合計は1,049万1,000円減額の14億8,581万3,000円を計上してしております。続きまして補正予算書16ページの支出の欄でございます。こちらは、各目ごとに分かれておりますので、資料を御覧いただきたいと思います。資料2分の1ページの支出の欄を御覧ください。支出の性質ごとにまとめております。まず、人件費につきましては1,300万円余り増額しております。国家公務員に対する令和5年度人事院勧告に沿って制度を変更した上で、決算

を見込んで、増額補正しております。給与費明細書につきましては、補正予算書9ページ以降に載せておりますので、後ほどお読み取りください。その他の支出につきましては、修繕費、委託料、負担金、薬品費、資産減耗費等を増額する一方、動力費は年度中途までの実績値を基に大幅減としております。資産減耗費の増額につきましては、配水管の廃止に伴う撤去工事、これは現金支出を伴う工事費でございますが、そちらについて追加しております。消費税予算につきましては、課税支出の増加に伴い、控除対象となります仮払消費税も増えますので、消費税予算額は減額しております。以上、支出合計は695万円減額補正の14億865万6,000円としております。税処理後の損益につきましては、補正予算書の12ページを御覧ください。先ほど説明いたしました収益的収支の結果は、予定損益計算書に表しております。予定損益計算書の下から4行目、当年度純利益につきましては2,017万2,000円となりますが、これには、非現金性の収入、具体的には長期前受金戻入と特別利益、合計で5,786万7,000円の非現金性の収入が含まれております。加えて、その下の「その他未処分利益剰余金変動額」につきましては、資本的収支不足額の補填に使用する積立金取崩額の再掲額となりますので、当然キャッシュが発生するものではございません。次に、補正予算書19ページを御覧ください。下段の資本的支出のうち建設改良費につきましては、工事の箇所変更・費目振替等が補正の主な原因です。支出総額では2,077万2,000円の減額補正となります。これら建設投資の財源となります資本的収入につきましては、企業債と一般会計からの繰入金です。企業債につきましては1億円超を減額補正とし、収入総額は1億193万9,000円の減額補正としております。資本的収支の収入と支出の差引不足額につきましては、6億4,342万1,000円となります。この補填財源といたしましては、損益勘定留保資金だけでは足りませんので、積立金を1億8,976万1,000円取り崩して対応いたします。補正予算書8ページのキャッシュ・フロー計算書を御覧ください。こちらのほうは、先ほど説明した資本的収支と収益的収支、両方トータルした資金の流れを表しております。3の財務活動に

において、前年度繰越分を含め企業債の新規借入で3億3,880万円を調達しながらも、下から3行目の資金増加額では会計外に現金が流出する予定となっております。ただし、公営企業の未収金・未払金等の変動額につきましては、決算後約1か月程度でほぼ精算いたします。これらの影響を除外して、通年の事業活動に由来する資金増減を正味キャッシュ・フローとして試算しております。その結果がA4資料、2分の1ページの右端の帯です。正味CFと書いてある網掛けのところでございます。記載のとおり、一番下ですけども、1億6,958万9,000円の資金が、今年度の事業活動を通して、企業外に流出する予定となっております。内部留保資金につきましても期首、期末を記載しておりますが、正味キャッシュフローの減額ほど、内部留保資金が減少するという形になっております。以上の予算執行による結果が、補正予算書13、14ページの貸借対照表に表れております。こちらにつきましては、昨年の6月議会で報告済みの前年度建設改良繰越事業費の6,507万3,000円を含めて作成しております。右手貸方の7項(2)の利益剰余金合計は8億5,701万6,000円ですが、このうち当年度未処分利益剰余金は、注⑥の表記のとおり現金の裏付けのない利益、1億8,976万1,000円が含まれておりますので、これを除いた6億6,725万5,000円が内部留保資金となります。先ほどの正味キャッシュ・フローの説明のとおりでございます。企業債残高につきましては、固定負債の欄、14ページの一番上、固定負債の企業債と4番(1)の流動負債の企業債の合計額となります。合算で46億5,573万9,000円になります。これは、年間給水収益の37.1%に相当します。全国の類似団体の平均値につきましては30.7%となっており、依然高い水準にございます。水道は、借金体質の財政運営が制度上予定されてはいますが、企業債残高につきましては類似団体と比較しても危険水位にあることは間違いない状況にございます。以上、簡単ではございますが、水道事業会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑に入りたいと

思います。補正予算書のページを追っていきたいと思います。まず、1ページ、2ページについては、局長から説明がありましたが、よろしいですか。

中村博行委員 有収水量が出ていますけれども、有収率で言われると何パーセントぐらいですか。

岡水道局総務課長 補正予算の段階では有収率の実績値は出ておりませんので、当面、前年度決算値と似通った数字を使っております。決算のときには実績値が当然出ておりますので、そのときに具体を説明できると思いますが、今、この補正予算書の中で有収率云々というところで前年度との異動というのはございません。

福田勝政委員 説明があったかもしれませんが、給水収益が1,500万円近く減額になっていますが、この原因は何でしょうか。

飯田水道局業務課長 有収水量の減少が原因となっております。有収水量の減少の理由としましては、全国的にも言われておりますが、人口の減少と節水意識の向上による節水器具の普及が大きな理由となっております。あと大規模な企業が水を再利用するなど、工夫されておるようです。これが全国的な理由と聞いております。山陽小野田市の場合も例外ではないと考えております。

藤岡修美委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに、1ページ、2ページでありますか。

矢田松夫委員 ここは有収水量で出ていますが、ちょっと分からなかったんですけど、無収水量というのがあるんですよね。こういう場合は、ここに載せないんですか。

岡水道局総務課長 無収水量につきましては、予算書に表記するというルールにはなっておりませんので載せておりませんが、これも決算に当たりまして資料を作成いたしますので、9月議会の際に御質問があれば御説明できると思っております。浄水場から配水する水量を有効水量、無効水量という形に一旦分けて、その後で有収水量、無収水量という形に分かれて、有収水量が給水収益の元になると捉えていただけたらと思っております。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかに1ページ、2ページではありませんか。  
（「ありません」と呼ぶ者あり）では、5ページ、6ページの収益的収入及び支出の項目で質疑がありましたらお願いします。

中村博行委員 消火栓について説明していただきいただきたいんですけども、補正されていますが、定期的にとか規則的な形で更新されていると考えていいですか。

江本水道局次長兼工事管理課長 消火栓につきましては、一応、水道設備の一部でありますけども、使用の目的から一般会計の負担ですというのが、まず原則でありまして、例えば、新設の場合は、消防からどこに設置してほしいという要請があって予算を組みます。それと改良工事の関係につきましては、水道の改良工事に伴いまして、その改良区間に消火栓が設置してある場合は、当然、消火栓も改良していくことになりますので、補正がどうかということにつきましては、改良工事本体が、例えば、当初設計予定に対して延長が変わったりとか、場所が変わったりとかすると消火栓の数が変わることがありますので、それに付随して変更になるということでございます。

藤岡修美委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、7ページ、資本的収入及び支出です。

中村博行委員 建設改良費が6億円前後とされていますけども、新しい料金改定の際には8億7,000万円ということで、これはもうずっと計画どおり上げていかれると理解してよろしいですね。

川地水道事業管理者 9月議会に料金改定の条例改正を出させていただく前に、局として財政計画を作成しました。この際に、現在供用開始している様々な水道管の耐用年数等々を調べながら、何年にどのような事業をやるということも一応仮定で決めております。それに基づいて、計画的に10年間ぐらいの事業を決めております。ただ、これはあくまでも予定なので、確実にできるかどうかとはまたちょっと違っていて、そういった形で計画的なことも組んでおりますので、年度によっては、多少大きくなったり小さくなったりすることはあろうかと思っておりますけども、現在、一応、計画的に行う予定としております。

藤岡修美委員長 ほかによろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、8ページの予定キャッシュ・フロー計算書です。よろしいですか。（うなづく者あり）9、10ページの給与費明細書です。大丈夫ですか。（「なし」と呼ぶ者あり）12ページまで、予定損益計算書はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）13、14ページの予定貸借対照表です。

宮本政志委員 言葉の意味として、注意書きの③、④それぞれ、固定負債企業債と流動負債企業債のところで、上水道統合事業分というのがよく分からないので、説明してください。

岡水道局総務課長 13ページの注記③のところ9,176万2,000円（旧簡易水道及び上水道統合事業分）とあります。旧簡易水道分が、直近ではなくて以前に厚狭地区北部の簡易水道を統合した分でございます。近年、主に厚狭平原地区と鋳物師屋地区の簡易水道を上水に取り込みました。その2か所の上水への取り込みを上水道統合事業分と表しております。

す。それを合算して、いずれにしろ旧簡易水道だったものですから、その負担につきましては一般会計から繰り入れるという形にしております。

藤岡修美委員長 ほかによろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）大丈夫ですか。15、16ページ、収益的収支の明細書は具体的にあるので質疑が多いと思いますが、どうですか。

恒松恵子副委員長 15ページの上水道営業収益のその他営業収益の加入金を改めて教えてください。

伊東水道局次長兼施設維持課長 この加入金と申しますのは、水道を契約、新設及び増径をされるときに、各口径に応じた負担金を頂くようになっていきます。施設の整備、拡張費の一部を負担していただくようになっていきます。

恒松恵子副委員長 補正で400万円から増額しているということは、今年度多かったという解釈でよろしいのでしょうか。

伊東水道局次長兼施設維持課長 おっしゃるとおりでございます。

中村博行委員 16ページの委託料のところで、汚泥運搬処理の増とありますが、この原因は何ですか。どんな形で増えたのでしょうか。

平野水道局浄水課長 汚泥運搬処理費につきましては、今年度、約280万円の増額を見込んでおります。当初予算時までの実績とそれ以降の過去の状態を鑑みまして15%増と見込んでおりますが、令和4年度につきましては、高天原浄水場と鴨庄浄水場を合わせて562トン、現状の実績で588トンと、もう既に昨年度を超えております。また、今後も3か月で増え続ける可能性もありましたので、予測として100トン増量として増額しております。

中島好人委員 動力費の大幅な値下げというか、補正になっているんですけども、以前は光熱費の値上げで、逆に増額補正だったんです。ここに来て、減額した理由についてお尋ねしたいと思います。

平野水道局浄水課長 動力費の減額につきましては、電気料金の変更、送水量の減少、また効率的なポンプの運転に努めた結果、動力費の減少につながりました。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）17、18ページです。（「ありません」と呼ぶ者あり）修繕費で、給水管修繕工事が結構増えています。1,000万円ぐらいですかね。この理由を教えてください。

伊東水道局次長兼施設維持課長 修繕費でありますけど、まず補正予算の算出方法ですが、4月から10月までの実績プラス11月から3月までの予想値を合わせた額を算出しております。今年度は、夏の猛暑の影響で、公道上の給水管の漏水がかなり多く発生しました。それと、この11月から3月までの予想値というのは、直近3年間での最大値を計上しております。それで460万円程度の増となっております。プラスして、修繕費の増加としましては、配水管の廃止に伴う給水管の切替え工事で600万円程度増加しております。

藤岡修美委員長 17、18ページはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）19ページの資本的収支明細書です。

中島好人委員 企業債で1億700万円の減額があります。理由として、工事の中止・延期等とありますけど、その内容についてお尋ねします。

江本水道局次長兼工事管理課長 先ほど説明いたしましたとおり、改良工事に

つきましてはトータルで2,000万円程度の減であります。当初に計画していた工事の執行に際して、現場を調査すると、設計段階になりまして、当初の予定の工法では施工できないということが分かった現場がありまして、一旦中止して、ほかの改良工事に振り替えたとか、改良工事に際しましては、道路拡幅とかそういった関連する事業との関係がございまして、それに伴って延期になったものとかがございまして、

岡水道局総務課長 通常、起債の充当につきましては、6月段階で新たに起債していかということで同意を受けた上で、最終的には3月に借入れを行うという形にしておりますが、6月の申請段階におきまして工事の箇所も特定して、同意を求めておりますので、それ以外に今年度施工したところが出たということでございます。工事の中止に伴って、振り替えて、新たな工事をしたものというのは起債を予定にしておりませんでしたもので、追加で起債を申請することも可能ですけれども、有利子となります企業債を増やすよりか、手元のキャッシュを工事財源として充当するというので、主には工事の箇所変更が1億円を超える大幅な起債の減額の理由となっております。

中島好人委員 いまいち分からなかったんですけども、先ほど工法について、このやり方では実施できないことが分かったんですけども、できないから中止して、ほかの事業を行ったということで、工事の継続というか、その辺のところの内容についてお尋ねしたいと思います。

江本水道局次長兼工事管理課長 具体的に言いますと、今年度は中止なんですけど、延期するということです。それで、開削工法が基本なんですけど、現場の中に大型水路が3か所程度、あと県道の横断が必要となる箇所が生じたんですけど、これも道路管理者から、開削工法はできないということで、協議したところ、推進工法を一部取り入れなきゃいけないということになりまして、設計業務等が時間かかりますので、来年度以降、作業に取りかかってから行うということです。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかは大丈夫ですか。（「なし」と呼ぶ者あり）支出で、配水施設改良事業費が1,863万8,000円ほど減額になっている理由が費目変更とありますが、この辺りを説明してください。

江本水道局次長兼工事管理課長 先ほど少しあったかもしれませんが、配水管の廃止があったということで、それに伴って給水管が600万円ぐらい、その周辺でかかりましたと説明したと思うんですけど、その関連になります。もともとは当該配水管を建設改良費として改良する予定でありましたけども、歴史的な経過があって、敷設箇所には少し問題がありまして、改良するべきではないと判断しました。もう給水管箇所が特定されていますから、その配水管については役目はないと判断しまして、廃止することにいたしました。その結果、改良事業費は必要ないということで費目を変更したということです。

岡水道局総務課長 この資本的支出の建設改良で予算執行するものにつきましては、新たな資産の取得であったり、古い資産を更新したりするものです。要は、予算執行に伴って新たな資産を獲得するものが資本的支出の予算となります。先ほど江本の説明のとおり、路線を廃止して、撤去工事並びに給水管の接続工事のみとなりましたので、資本的支出ではなくて、収益的支出に費目を振り替えております。ですから、資本的支出につきましても減額補正ということでございます。

藤岡修美委員長 よく分かりました。ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、分かりやすくまとめていただいた別途の資料がありますけど、今回の補正に関わるところで質疑がありましたらどうぞ。

恒松恵子副委員長 先ほどの説明の中で、夏の猛暑で修繕費を増額したとごさ

いました。例えば、猛暑だったら薬品費が増加するとか、今年度は凍結が少なかったと思われかもしれませんが、その影響はどのように表れたんでしょうか。

伊藤水道局副局長 修繕につきまして、先に説明させていただきます。今年度、凍結につきましては幸運にもありませんでした。その関係で、昨年度までであったような修繕は行われてないため、修繕費が少ないと御理解いただきたいと思います。

藤岡修美委員長 追加の説明はありますか。

平野水道局浄水課長 薬品費につきましては、今回補正で一部増額しております。PACという、水中のほこりを固める凝集剤と希硫酸、次亜塩素酸ナトリウムという濾過水に注入して殺菌消毒する薬品ですが、これらの薬品費については、それほど変更はありません。ただ、活性炭につきましては、昨年度の末時点で2,720袋、今年度が7月の時点で2,930袋使用しております。既に昨年度と比較して、200袋を超えているような状況です。昨年3月分だけで約1,000袋使用していますので、その分を見越して、今回増額補正しております。

伊東水道局次長兼施設維持課長 先ほど漏水が増えたと言いましたが、給水管の漏水というのは量がそんなに多くないと早急に修繕に取りかかりますので、漏水が多かったことによる薬品費が増加ということではないということになります。

平野水道局浄水課長 温暖化が進みますとダムの水温が上がりまして、それによってダムが富栄養化されてプランクトンが発生します。それに伴ってカビ臭が発生しますので、温暖化が進み暑くなると、どうしてもカビ臭が発生するという状況があります。それによって、今回は活性炭の量が増えてしまいました。

中村博行委員 ダムのアオコの原因があると思うんですけど、私も少し関わりがあるので教えてほしいんですけど、それは暑かったという天候だけで考えられるものなのか、違う形の対処方法があるのではないかなというような気もしていますけど、いかがですか。

平野水道局浄水課長 天候もそうですけれども、水が入れ替わらないと循環しないので、そこでは、どうしても水中でプランクトンが発生するという状況がありますので、一概に温暖だけではありません。また、このたび濁水になりまして、一時節水等もありましたので、その影響もかなりあるのではないかと思われます。

中島好人委員 薬品もだけでも、それ以外でも宇部市と共同して購入とか、検査とかを一緒にやって安くしているというような説明だったけども、その辺の具体的なところはありますでしょうか。

平野水道局浄水課長 宇部市との共同化で、今年度、検査機器のオーバーホールが約240万円でしたが、本来であればその倍の額がかかりますので、2分の1の240万円、また、水質機器の購入負担金も2分の1の40万円で済みましたのでメリットがあったと思います。

中島好人委員 どこの項になるか分からないんですけども、以前、高天原浄水場に視察で行ったときに、汚泥が出て、汚泥の活用はないかとか、その処理にお金がかかるということがありました。どのぐらいかかって、検討課題がどのようになっているのか、分かる範囲で教えてください。

平野水道局浄水課長 汚泥の運搬処理につきましては、当初、税込みで約986万円見込んでおりましたが、今年度に補正で1,260万円ほどに変更しております。年々、活性炭の投入がありまして、活性炭が入りますとどうしても汚泥の量も増えてくるという状況です。昨年と比較して、

実績等により、当初予算に対して約100トン増量して補正予算を組んでおります。水質が年々悪化する場合は、さらに増えていくと考えられます。

中島好人委員 活性炭を使えば量が増えるという話で、額もそういう処理でお金がかかるというんだけど、何か活用も考えなければと言っていたんです。その辺の活用みたいなところは、具体的にはまだ決まってないということですか。

平野水道局浄水課長 活用につきましては検討中であります。現状、UBEに搬出してしまして、セメント材料として使われています。それ以外にも何か利用法があれば、再利用したいとは考えております。ただ、まだ検討中ではあります。

藤岡修美委員長 ほかに質疑ありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは、以上で質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で討論を終わります。これより、議案第7号令和5年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）について、採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決しました。ここで、換気のため、5分休憩して、9時55分再開とします。

---

午前9時50分 休憩

---

---

午前9時55分 再開

---

藤岡修美委員長 それでは委員会を再開いたします。議案第8号令和5年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）について執行部の説明を求めます。

川地水道局管理者 それでは、議案第8号令和5年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）の概要について御説明を申し上げます。補正予算書の20ページ、21ページをお開きください。今回の補正は、職員給与費、給与等の諸経費について決算を見込んでの調整でございます。第2条、業務の予定量の補正は、後ほど説明させます。第3条の収益的収支でございますが、収入の補正はなく、支出については、営業費用は、今年度中途までの実績を参考に人件費、委託料、消費税等を増額し、動力費を減額しており、支出額を2,216万5,000円減の2億4,833万1,000円としております。第4条の資本的収支ですが、建設改良費において42万9,000円増額し、支出総額を1,990万3,000円としております。差引収支不足額については、第4条本文のとおり補填いたします。第5条では、流用禁止経費として、職員給与費の補正を記載しております。詳細につきましては総務課長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

岡水道局総務課長 それでは説明いたします。補正予算書の32ページを御覧ください。あわせて、お配りしておりますA4の資料の2分の2ページも並べて御参照いただければと思います。まず、収益的支出のうち人件費を289万4,000円増額しております。人件費につきましては、詳細を給与費明細書に記載しておりますので、後ほどお読み取りください。その他の経費では、年度中途までの実績から動力費を大幅減額しております。消費税につきましては、控除対象となります課税仕入れが減少するため、納税額が増えます。よって消費税予算につきましては増額しております。以上、支出合計は2,216万5,000円減額補正の2億4,833万1,000円としております。税処理後の損益計算につきましては補正予算書の29ページを御覧ください。予定損益計算書となります。

下から4行目、当年度純利益は3,769万5,000円を予定しております。続きまして、補正予算書33ページ資本的収支を御覧ください。資本的支出は、建設改良費において濁度計設置工事を当初から予定しておりましたが、資器材の高騰により42万9,000円増額しております。資本的支出については以上です。補正予算書26ページのキャッシュ・フロー計算書を御覧ください。下から3行目の資金増加額では、今年度3,345万2,000円の資金が増加することになります。上水と同じく公営企業でございますので、未収金、未払金等の変動額の影響につきましては、約1か月程度で解消いたしますので、正味のキャッシュ・フローを、お配りしております資料の右肩、網掛けのところ、「正味CF」というところに表しております。収益的収支、資本的収支、通年の事業活動を通じて、網掛けの一番下でございます、4,234万4,000円の資金、現金が増加するという予定となっております。よって前年度決算値の内部留保資金、資料の一番下のほうですけれども、内部留保資金、期首と書いてございます。前年度決算値でございます。8億3,700万円余りあったものが、このキャッシュフローで増額した4,200万円余りを加えたものが期末の内部留保資金の予定額となります8億8,000万円を超える予定となっております。以上の予算執行による結果が、補正予算書30、31ページの貸借対照表に表れております。右手貸方の7項(2)の利益剰余金のうち利益剰余金合計額は8億7,539万1,000円となっております。上水と異なり、工業用水道の利益剰余金合計額につきましては、すべて現金の裏づけを持っております。加えて未使用分の損益勘定留保資金が会計内に留保され、結果、期末の内部留保資金は8億8,004万円となる予定です。対して企業債残高につきましては、31ページ、3の(1)と4の(1)、固定負債の企業債と流動負債の企業債の合計額となります合算で5,892万7,000円となります。ですから内部留保資金と相殺ということを考えますと、実質無借金経営となっております。以上、簡単ではございますが、工業用水道会計の補正予算の説明とさせていただきます。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑に入りたいと思います。予算書のページを追っていきたいと思います。局長から説明があった20、21ページから入りましょう。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは24、25ページ、収益的収入及び支出。よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）26ページ、予定キャッシュ・フロー計算書、27ページ、給与費明細書、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）28ページまで。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）29ページ、予定損益計算書。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）30、31ページ、予定貸借対照表。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）32、33ページ、収益的収支明細書。ここ細かく書いてあります。動力費の減は上水と一緒に考えていいですか。

平野水道局浄水課長 基本的には同じです。電気料金の変更とユーザーの都合により送水量が契約量に対して少なくなったということと、85日間、工水30%カットしましたので、その影響により、動力費が減少しております。

藤岡修美委員長 もし言えるのであれば、そのユーザーで一番使用料が減ったところというのはどこですか。

平野水道局浄水課長 西部石油につきましては、契約水量が4,800トンに対して、実送、通常4,800トンです。日産化学についても、契約水量6,500トンについて通常6,000トン、田辺三菱製薬については契約水量1万2,000トンですけれども、実送は8,400トン、約30%カットで通常送っております。それに伴いまして、第1次節水のときには30%を3社によって違いはありますが、近い数字のカット率で送水しております。

藤岡修美委員長 田辺三菱製薬の減水というか、使用料の減については分析されていますか。

伊藤水道局副局長 田辺三菱製薬工場につきましては、使用したい水量と、カットに耐え得る水量というものを考えられて、水量としては、現在1日当たり1万2,000立方メートルでの契約となっております。ただ、今回、工業用水の1次節水で30%カット、これで1日当たり8,400立方メートルとなっておりますが、そこまでなら耐え得るということですが、それ以上については、工場の機器の制限とかにも絡んでくるとは思いますが、一応1次節水までは耐え得るような形での契約をさせていただいていると御理解いただければと思います。

中村博行委員 先ほど資材の高騰等についてお話があったと思うんですけども、ここに表れている数字以上に、何かそういう影響が出るのではないかと、この懸念があるんですけども、その辺の見通しはどうでしょうか。

岡水道局総務課長 このたびの補正につきましては、専門的な機器、濁度計ですので市場価格が高騰したため、増額補正をしたということですがけれども、今後、工業用水道に関わるポンプであるとか計装設備等々につきましても、物価高の状況でありますし、人件費等々も値上がりしておりますので、製品単価にも反映されて、前回、お示ししたアセットマネジメントの数字というのは、数年たてば、ローリングして見直ししなければならぬと思っております。

中村博行委員 先ほどから非常に健全経営というか、内部留保資金がもう9億円近くあって、企業債がかなり少ないわけですけども、その辺で、以前も聞いたと思うんですけども、前倒しでもう借金をゼロにしたらどうかというような単純な考えがあるんですけど、それは結局企業債を借りる時のいろいろな条件でできないということで理解していいですかね。

岡水道局総務課長 繰上償還自体につきましては、任意償還は可能でございます。ただ、貸付けの段階で国は低金利で貸しております。利益を取ろう

という考えではなくて、その後の貨幣価値の変動等々を見ながら、最低限の利息を設定しているということから繰上償還、任意償還をしても、ほぼほぼ99.何パーセントという利息相当分を取られる形になっております。試算いたしました。数千円ぐらいの利息の圧縮にしかならないということでございます。ですから、今の市場金利でいきますと、手元の資金を定期等々で運用したほうが結果的に利益になるという判断をしておりますので、来年度から積極的に預金、利息の収入を求めていきたいと思っております。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかに質疑ありますか。資料を含めて分かりやすい資料がありますけど、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
以上で質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。以上で討論を終わります。これより議案第8号令和5年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決定いたしました。  
ここで職員入替えのため10分休憩して25分再開いたします。

---

午前10時15分 休憩

---

（下水道課 入室）

（水道局 退室）

---

午前10時25分 再開

---

藤岡修美委員長 それでは委員会を再開いたします。議案第9号令和5年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第2回）について、執行部の説明

を求めます。

泉本下水道課長 それでは、議案第9号令和5年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第2回）について説明いたします。今回の補正は、処理場等に使用する動力費の減額、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の内示に係る事業費の減額調整、修繕費の減額によるものです。補正予算書の1ページを御覧ください。まず、第2条の業務の予定量の補正ですが、(4)主要な建設改良事業について事業ごとに変更しています。詳細については、後ほど説明いたします。次に、第3条にある収益的収入及び支出の補正について説明いたします。収入については、1款下水道事業収益、1項営業収益を50万6,000円増額し、7億9,654万円に、2項営業外収益を3,497万1,000円減額して10億8,914万8,000円とします。支出については、1款下水道事業費用、1項営業費用を3,446万5,000円減額して、16億7,059万2,000円といたします。それでは、12ページをお開きください。収益的収支の支出内訳から説明します。1項1目管渠費については、修繕費及び動力費について896万5,000円減額しており、修繕については、老朽管渠の不明水対策として確保していたものですが、調査により緊急に対応する箇所のみをピックアップして不要の部分については減額いたします。動力費については、前年比約1.9倍の経費を見込んでおりましたが、不要が生じたので減額いたします。2目ポンプ場費、3目処理場費の減額についても不要な動力費を減額するもので、それぞれ477万8,000円、2,173万4,000円減額いたします。5目総係費につきましては、高千帆地区浸水対策に係る公共下水道事業計画変更について委託料を101万2,000円増額しております。収入につきましては、1項営業収益、2目雨水処理負担金を50万6,000円増額、2項営業外収益、2目他会計負担金を3,547万7,000円減額、3目国庫補助金を50万6,000円増額しており、増額については、委託料の増に伴うもの、減額については、修繕費及び動力費の減によるものです。では、1ページにお戻りください。第4条、資本

的収入及び支出の補正について説明します。これについては、最初に説明した第2条、業務予定量の補正とも関連しますので併せて説明をいたします。収入については、1款資本的収入、1項企業債を7,144万7,000円減額して6億8,715万3,000円減額補正、2項出資金は218万5,000円増額して4億9,183万1,000円に増額補正、3項補助金7,240万6,000円を減額して3億7,209万4,000円減額補正とし資本的収入のトータルは、1億4,166万8,000円減額して15億7,007万8,000円となります。2ページをお開きください。支出については、1款資本的支出、1項建設改良費を1億4,166万8,000円減額して10億739万6,000円となり、資本的支出についても同額の減額となり23億6,438万円となります。第5条、企業債の補正についても第4条に関連しますので、合わせて説明いたします。起債の目的は記載のとおり「公共下水道事業債」で7,144万7,000円を減額し、5億2,425万3,000円にしております。それでは、13ページを御覧ください。最初に支出について内容を説明します。1項1目公共下水道建設費につきましては、全体で1億4,166万8,000円の減額補正しております。理由としましては、冒頭申し上げたとおり国庫補助金の内示によるものです。これにより、事業費の調整を行っております。委託料については、1,075万3,000円の増額、工事請負費については、1億5,344万9,000円の減額、補償金については、102万8,000円の増額としており、節ごとに増減はありますが、何度も申し上げるとおり国庫補助金の内示に合わせた事業調整での減額補正となっております。収入につきましては、今説明したものを相対的に財源ごとに振り分けた補正としており、1項1目企業債を7,144万7,000円の減額、2項1目他会計出資金を218万5,000円増額、3項1目国庫補助金を7,240万6,000円減額して、資本的収入については、総額1億4,166万8,000円の減額補正としております。1ページにお戻りください。今、説明した内容を第2条の(4)主な建設改良事業の事業ごとに説明いたしますと、管渠建設事業が9月議会で承認いただいた第1回補正額か

ら6,486万8,000円減額し4億1,316万4,000円、ポンプ場建設事業を当初予算から4,489万円減額の2億4,911万円、処理場建設事業を3,191万円減額の2億8,409万円としており、すべての事業で減額としております。繰り返しとなりますが、これは、国庫補助金の内示が主な原因となっております。以上が補正予算第2回の第1条から第5条までの説明となります。引き続き、先ほど説明した補正予算に関する説明書について、簡潔に概略説明いたします。4、5ページをお開きください。ここには、3条、4条で説明した収益的収支、資本的収支の実施計画が掲載されています。金額は、先ほど説明したとおりです。6ページには予定キャッシュ・フロー計算書を掲載しております。8、9ページには予定貸借対照表、10ページには予定損益計算書を掲載しており、両方とも税抜きで示しております。12ページ以降の説明資料につきましては、冒頭説明しました3条、4条の補正予算明細書が掲載されております。以上が山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第2回）の説明となります。御審査のほどよろしく願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。補正予算書1ページ、2ページ、第1条から第5条までで、質問がありましたらお願いします。

福田勝政委員 収益収入で、営業費用が3,400万円減額となっておりますが、動力費の原価、この動力費はどういうものか、それとまた3,400万円減った理由ですけれど、動力費が減った原因が分かれば教えてください。

岡村下水道課管理係長 動力費につきましては、処理場などの機械装置を動かすために必要な電力でございます。冒頭に課長の泉本が説明させていただいたとおり、1.9倍の増額を見込んで当初予算を組ませていただきましたが、国の補助金等の影響で、当初の見込みよりは動力費がかからないということになりましたので、今回決算見込みを踏まえて減

額させていただくものでございます。

福田勝政委員　それで営業費用というのはどういうものですか。

岡村下水道課管理係長　営業費用とは、下水道事業に直接的に関わる費用でございます。主に維持管理にかかる費用とお考えいただけたらと思います。人件費ですとか、動力費、燃料費、光熱費等の維持管理に係る汚水処理にかかる経費が主な内容でございます。

泉本下水道課長　岡村が申しました国の補助金というのが、これ自体は中国電力が国の補助金、総務省から受けておるものになっております。皆さんの御家庭でもそうだと思うんですが、電気ガス価格の激減緩和対策事業ということで、補助金として直接もらっているものではなくて、間接的に電気代が安くなって、それで今年の動力費について安くなったということをつけ加えさせていただきます。

藤岡修美委員長　1ページ、2ページよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）4ページ、5ページ、収益的収入及び支出の項です。

宮本政志委員　下の支出で先ほど説明の中で、一番下の計画策定委託料の増の説明で計画変更と言われましたよね。その変更の内容をお聞きしていいですか。

藤本下水道課課長補佐兼計画係長　計画変更ですけれど、上木屋雨水排水ポンプ場の整備を行うために、今年度、都市計画決定の変更を行っております。その申請に必要な図面等の作成を行っております。

藤岡修美委員長　ほかによろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）5ページの資本的収入及び支出まで、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）6ページ、予定キャッシュ・フロー計算書はよろしいですか。（「なし」

と呼ぶ者あり) 8 ページ、9 ページ、予定貸借対照表はよろしいですか。  
(「なし」と呼ぶ者あり) 10 ページ、予定損益計算書よろしいですか。  
(「なし」と呼ぶ者あり) 12 ページ収益的収入及び支出の明細書はよろしいですか。(「なし」と呼ぶ者あり) 13 ページ、資本的収入及び支出の明細書です。

中村博行委員 13 ページの工事請負費が大きな減額になっていますけど、さっき説明があったかと思うんですけど、もう1回詳しく教えていただければと思います。

藤本下水道課課長補佐兼計画係長 令和5年の社会資本総合整備交付金の内示率ですけれど、管渠の整備等を主に行う重点計画が86.9%、処理場ポンプ場の整備を主に行う防災安全交付金が81.8%、全体で83.64%の内示率となっております。

藤岡修美委員長 よろしいですか。(「なし」と呼ぶ者あり) 委託料で、かなり項目ごとに下がっていますけども、これも国の内示によるものと考えていいですか。

藤本下水道課課長補佐兼計画係長 はい、そのとおりです。

藤岡修美委員長 よろしいですか。(「なし」と呼ぶ者あり) 資料もありますので、それも踏まえて、よろしいですか。(「なし」と呼ぶ者あり) それでは、以上で質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。それでは、議案第9号令和5年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算(第2回)につきまして採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

藤岡修美委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決しました。ここで、職員入替えのため休憩を取ります。5分再開でお願いします。10時5分再開です。

---

午前10時43分 休憩

---

(都市計画課 入室)

(下水道課 退室)

---

午前10時55分 再開

---

藤岡修美委員長 それでは委員会を再開いたします。議案第2号令和5年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）について、執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 議案第2号令和5年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）について、御説明いたします。別途お配りしております令和5年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）についてという資料の右側のほうにありますR5（3月補正）という欄もあわせて御覧ください。はじめに歳入について御説明いたします。補正予算書の5ページ、6ページをお開き下さい。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目駐車場使用料、1節駐車場使用料548万円を増額補正し、補正後の額を2,112万4,000円とするものです。内訳は、通常使用の駐車場使用料を500万円、定期駐車券使用料を40万円、プリペイドカード使用料を8万円増額いたします。次に、歳出について説明いたします。1款駐車場事業費、1項駐車場管理費、1目一般管理費、26節公課費を132万8,000円減額し、補正後の額を870万円とするものです。これにつきましては、当初、令和4年度の売上予測から算出する申告額を計上しておりましたが、この申告に係る課税の基準期間であります令和2年度の売上額が1,000万円以下

であったため、免税事業者となり、申告の必要が無くなりました。よって、全額を減額補正するものです。次に2款予備費、1項予備費、1目予備費680万8,000円の増額については、歳入の駐車場使用料548万円の増額と歳出の公課費132万8,000円の減額に伴うものです。補正予算書2ページをお開きください。歳入、歳出ともに、補正前の4,792万円に548万円を増額し、合計金額は5,340万円となります。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。補正予算書のページを追っていきたいと思います。2ページ、予算歳入歳出のページからよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）3ページ、4ページ、明細書。

矢田松夫委員 この増額した計算方法は分かりますか。なぜこういう数字になったのか、増額になったのか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 増額になったものは、収入がかなり多くありましたので、その収入分が増額側に振れている。増額というのが予備費ということで、委員が言われるのが548万円、補正後の額が増えているわけですが、こちら予備費が増額になっていると。その基となるのが収入が増加したことによるものでございますし、このたびの減額補正、公課費の減額分も含まれるものでございます。

宮本政志委員 歳入の使用料及び手数料で、使用料は後のページで、三つそれぞれ出ていますよね。548万円という。見たことないんですけど、手数料って何ですか。例えば、どういうものを見込んでいるんですか。

一力都市計画課都市整備係主任技師 使用料及び手数料につきましては、厚狭駅南口駐車場で通常に発生いたします駐車料金、あとは定期駐車券の料金、あとプリペイドカードの料金となっております。

高橋建設部次長兼都市計画課長 私から手数料についてお答えいたします。駐車場を御利用される今の定期駐車券の御利用の皆様には、納付書を発行いたしますが、それを12か所ある市の指定金融機関で納付書を持って払われたときに、山口銀行なり指定金融機関で支払ったときに、その手数料をうちが払うといったものです。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかに3ページ、4ページいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）5ページ、6ページです。

中島好人委員 消費税の関係は、1,000万円以下だから免税となるんですけども、インボイスとの関係で、これは元請がない。インボイスを受けないで、今後も続かないでやるわけですかね。

一力都市計画課都市整備係主任技師 駐車場事業特別会計におきましては、2023年10月1日国の施行に合わせて、インボイス登録し、随時発行を行っております。今については免税事業者でございますが、昨年の2023年10月1日からは必然的に課税事業者となりますので、消費税の支払いを行っていくようになります。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）資料も用意してありますが、いいですか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。以上で討論を終わります。これより議案第2号令和5年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）について採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決しました。それでは、5番の所管事務調査、駐車場事業の経営戦略の改定について執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 それでは引き続き、駐車場事業の経営戦略につきまして御説明いたします。まず初めに、この駐車場の経営戦略につきましては、令和3年3月に策定しておりまして、このたびは改定案を策定いたしましたので、今から詳しく一力主任技師から説明させていただきます。

一力都市計画課都市整備係主任技師 改訂版の御説明の前に、地方公営企業の経営戦略について御説明いたします。地方公営企業の経営戦略とは、地方公共団体が公営企業の経営に関する基本的な方針や目標を定め、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画を定めたものです。国が示す指針では、計画期間は10年間と定められており、毎年度の進捗管理や3年から5年毎に見直しを行うことが推奨され、経営基盤強化と財政マネジメント向上のためのツールとして位置付けられています。本市については、総務省から令和2年度中の策定を求める通知を受け、令和3年3月に厚狭駅南口駐車場事業経営戦略を策定いたしました。次に、経営戦略を改定することとなった経緯について、資料の後ろから2ページ目の参考資料1により御説明いたします。赤のグラフが決算値と改定版の計画値、青のグラフが当初の計画値となります。現行の経営戦略は、令和2年度の新型コロナウイルス感染症がもつとも流行し、厚狭駅南口駐車場の利用者数及び料金収入が著しく減少した中で投資・財政計画を検討し、策定したものとなります。しかし、現在に至り、人の動きは年々活発となり、厚狭駅南口駐車場の利用者数及び料金収入は、回復基調となっております。これらのことにより、決算値は、計画値に対して、黒字方向に大きく乖離が生じており、加えて、令和6年3月で総務省が推奨する経営戦略の改定時期である3年を経過することから厚狭駅南口駐車場の現状や今後10年の計画において必要

となる投資についての精査など、進捗管理や計画と実績との乖離を踏まえ見直しが必要であると考え、経営戦略を改定することにいたしました。では、経営戦略の改定につきまして、御説明させていただきます。お手元の資料1ページを御覧ください。改定日、改定後計画期間を記載するとともに事業形態として、事業開始年月日、施設名、駐車場の種類、駐車場の使用面積、収容台数、営業時間等を記載しております。次に、2ページでは料金形態を記載するとともに現在の経営状況を別紙1の経営比較分析表で示しております。同じく2ページから3ページまでにかけては、将来の事業環境として駐車場需要の見通し、料金収入の見通しを直近7年の利用台数や料金収入から推察しております。また、3ページの施設の見通し、組織の見通しについては、今後10年間の計画において必要となる投資や検討していくべき内容について記載しています。こちらにつきましては一部詳細に御説明をさせていただきたいと思いますので資料の一番後ろのページ、参考資料2を併せて御覧ください。まず、初めが令和7年度実施予定の未舗装部分舗装事業です。厚狭駅南口駐車場の一部未舗装箇所にアスファルト舗装を実施するものとなります。現行の経営戦略では、令和8年度を予定していましたが、駐車場事業特別会計の財政状況を整理する中で、令和7年度に前倒しすることとし、予算5,000万円を計上しています。次に令和8年度から令和9年度までにかけて実施予定としている高齢者及び障害者等利用通路設置事業です。厚狭駅南口駐車場では、やまぐち障害者等専用駐車場の登録を受ける駐車枠を5台設けていますが、厚狭駅南口駅前広場のアーケードまでは屋根が無く、特に車いす利用者等の身体が不自由な方は、雨に濡れてしまう状況となっております。これにつきましては、施設の利便性を改善するため、雨に濡れない通路の設置を予定しており、令和8年度に調査設計費として予算500万円、令和9年度に工事請負費予算3,000万円を計上しています。次に資料はありませんが、令和11年度実施予定の精算機更新事業、令和14年度、令和15年度実施予定の舗装リフレッシュ事業についてまとめて御説明いたします。現在の精算機は、平成30年11月から設置しており、令和10年10月で10年の耐用年数を

経過いたします。これにより令和11年度から精算機の更新を図るため、使用料及び賃借料に予算を年660万円計上しています。事業としては最後になりますが、現在、駐車場として利用している既存のアスファルト舗装は、令和13年度で建設後32年が経過いたします。駐車場として経営していくための基盤施設の維持を計画的に実施するため、令和14年度、令和15年度にそれぞれに工事請負費3,000万円を計上しています。次に、3ページにおける組織の見通しについてですが、現在、特別会計には専任職員が配置されていないことから、人件費の計上をしておらず、一般会計から支出していただいております。しかし、毎週の料金収入や定期駐車料の更新など、多数の事務作業を行っており、特別会計としての独立した経理管理を適切に実施していくため、令和12年度を目途に会計年度任用職員2名に対して人件費を支払えるよう調整を進めていく予定としております。3ページ目の経営の基本方針については当初の経営戦略からの変更はありません。続きまして、4ページ目の投資・財政計画について御説明いたします。別紙2の投資・財政計画を御覧ください。支出から御説明いたします。先ほど御説明いたしました未舗装部分舗装事業、高齢者及び障害者等利用通路設置事業、舗装リフレッシュ事業については資本的収支、資本的支出の建設改良費の各年に計上しています。精算機更新事業については収益的収支、収益的支出、その他に経常的な支出と合わせ計上しています。人件費については、同じく収益的支出の職員給与費に計上しています。次に収入について御説明いたします。主な収入は、収益的収支、収益的収入の料金収入となります。料金収入については、駐車場使用料、定期駐車料、プリペイドカードの使用料金となっております。数字では分かりにくい部分がありますので、最初に確認いただきました資料の後ろから2ページ目参考資料1も併せて御覧ください。令和5年度は、平成28年度に料金改定をして以降、一番売上の多い令和元年度の水準に料金収入がほぼ迫る見込みとなっております。今後の料金収入の推移といたしましては、令和7年度に実施する未舗装部分舗装事業以降、駐車枠が増えることによる増加率を最大の売上があった令和元年度の駐車場使用料に乗じたものを上限

とし、年度毎に3%上昇するものとして計画しています。最後に5ページ及び6ページ目の投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の概要等については大きな変更はありませんが、経営戦略の進捗管理については、経営比較分析表を活用しながら行い、今後も3年から5年をめぐりに経営戦略の見直しを行う予定としています。説明は以上です。

藤岡修美委員長 執行部から駐車場事業の経営戦略会計について説明がありました。委員の質疑を求めます。

中村博行委員 令和7年度から未舗装部分の舗装が増えるんですけど、何台増える予定ですか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 現在は、190台プラス未舗装部分、おおむね五、六十台というようなイメージでしたが、それが増加することによりまして、90台ぐらいの未舗装部分で駐車が可能になるであろうということで、詳細な配置については実施の段階で少し検討するような状況でございます。

矢田松夫委員 専任の会計年度職員で、使用料金というか駐車料金を回収して歩くということですが、今は1週間に一遍、ただし、連休の間は未舗装部分まで行って、駐車の満車というのは表示が出てないんですけど、5月の連休になると満車状態になるから、専任の職員1人が、毎日1週間に何日とか料金の回収をして、それは例えば金融機関とかに任せられないんですか。料金を回収して、すぐに金融機関に預けることはできないんですかね。今どういうシステムですか。お金を開けて、その後どうするかですね。

一力都市計画課都市整備係主任技師 現在、料金の徴収は、業者に依頼しております。職員ではやっておりません。今後につきましても、それは継続して業者をお願いしようと考えております。

矢田松夫委員 このページでいうと、毎週の料金収納や定期駐車場の更新など、こういった事務作業をするだけ専担職員を雇用するという理解でいいんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 料金収入のタイミングとかについては、防犯上の理由がありますので、詳しくはお答えできませんが、週に1回、委託業者に現金を回収させまして、それを都市計画課に持ってきます。ですから、持ってこられた現金を職員で全部数えまして、それを銀行に入れるという作業がありますし、今50名から60名程度、定期駐車券を御利用の皆様に納付書を発送したりとか、要は、使用料を取り扱う事務というのが相当ありますので、それについて、できれば専任の会計年度任用職員をつけたいなと考えております。

宮本政志委員 計画別グラフの先ほどの説明で、令和元年度が今までの最高額の収入で、令和5年度ぐらいからずっと15年度まで右肩上がりですよ。そのグラフの3枚前の資料の経営比較分析表の一番右の分析欄の3番と全体、総括を読んだら、近い将来、これ駐車料金改定、改定といっても上げるほうの改定を考えておられているのかなと思うんですけど、その辺りというのは当面の間は料金は変わらないんですか。やっぱり上げていくことも視野に入れてるように見えるんですよね、これ全部見ると。その辺りどうですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 当面の間は、駐車場の値上げも値下げも今のところは考えておりません。

矢田松夫委員 今回、経営戦略を大幅に変えるという強気の計画を立てるということは、コロナ禍が経過して、そういった強気の戦略を立ててもピークの令和元年の収入に戻るという予想ですか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 現在の決算状況で言いますと、令和3年度から急激に回復傾向にありまして、おおむね令和元年度に近づいている状況ですので、社会状況とか景気状況とか人々の心理的な部分もあるかと思いますが、今後は一定程度回復するであろうと見込んでおりますし、駐車枠の増加を令和7年度に行いますので、料金というのは、その分たくさん入ってくるという見込みで、この計画を策定しているところです。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかに質疑ありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは所管事務調査駐車場事業の経営戦略の改定について、質疑を終わります。引き続き、議案第10号南部地区都市公園外施設の指定管理者の指定について、執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 議案第10号南部地区都市公園ほか施設の指定管理者の指定について御説明いたします。この議案につきましては、南部地区都市公園外施設の指定管理者選定委員会の審査結果によりまして、指定管理者候補者に選定した株式会社晃栄を指定管理者として指定しようとするものです。初めに管理対象の公園を御説明いたしますので、資料10の公園位置図を御覧ください。浜河内緑地、竜王山公園、本山岬公園、きららビーチ焼野などの10か所が管理対象となります。今回の南部地区につきましては、平成21年度から指定管理者制度を導入し、令和5年度で5期目が終了いたします。このことから、6期目について、令和5年9月15日から10月31日までの期間、指定管理者の募集を行いました。再公募を行うことになりました。再公募を行うに当たっては仕様書等の見直しを行いましたので、資料7の「再公募の概要」を御覧ください。2の再公募における変更点についてですが、応募資格を市内公募から全国公募にしました。仕様書についても見直しを行いまして、魅力向上事業を追加し、指定管理料の上限額を5年間で税抜き1,000万円増額することとし、令和5年12月13日から令和6年1月19日までの期間、再公募いたしました。

その結果、株式会社晃栄から応募がありましたので、令和6年1月25日に市職員4名、学識経験者2名の合計6名により構成される指定管理者選定委員会を開催し、審査を行った結果、株式会社晃栄が指定管理者候補者と決定されました。指定の期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間です。続きまして、お配りしております資料について御説明いたします。10種類の資料をお配りしておりますが、資料1の指定管理者選定委員会審査集計表を御覧ください。この審査集計表につきましては、令和5年12月議会において「指定管理者制度の適正な運用を求める決議」の中で「指定管理者の指定に関係する議案を審査する委員会に対しては、審査集計表の詳細な点数が分かるもの等可能な限り詳細な資料を提出すること」との御意見を頂いておりますので、このたびは審査項目の小項目毎の点数を記載しております。選定委員会の委員の皆様により、株式会社晃栄が作成した事業計画書とプレゼンテーション、またヒアリングを行われ、四つの大項目ごとに採点していただきまして、その結果、基準点であります50点を上回る70.7点となりましたので、株式会社晃栄が指定管理者候補者として決定されました。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。  
資料1の審査集計表、かなり分かりやすくなっています。

福田勝政委員 公募してゼロということで、次に公募されたら1者でしたけれど、やっぱり全国公募して1者というのは寂しいのではないんですかね。何か原因があるんですか。税抜で金額とか言われましたけれど、ほかの要因があるんじゃないですかね。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 このたび再公募して、1者しか手が挙がらなかったというところで、いろいろな点、仕様書の内容であったり、募集要項の内容であったり、市が示した内容について、応募するの

に少し魅力といいますか、民間事業者はどうしても利益追求というところで考えられますので、その辺のコスト面であったり、施設の数もかなりございますので、人員の確保というのもなかなか手が挙げづらかったのかなというような考えでございます。

矢田松夫委員 最初は公募者が全然いなかったと。今度、指定管理料を上げたら1者出てきたというストーリーですね。結論的に言うと、その内容じゃなくて、金額が折り合わなかったという理解でいいですか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 このたびの見直し、指定管理の期間で1,000万円増額していると。単に価格の増加というわけではなくて、そこで魅力向上事業という事業の性質が、市からすれば、抱えている課題を解決するような事業を提案として求めたというところ、利用者の目線で言えば利用改善、また手を挙げられる方は、価格の面だけでなく、ある程度自由度を持たせた事業でございますので、やる気を少し持っていただくような捉え方で考えているところです。

福田勝政委員 個人事業名を出したらいけないんですけど——晃栄ですけども、公園でいろいろなイベントをされますよね。工事費もどんどん増やして行ってらっしゃる努力ですね。芝刈りも全部やっていらっしゃいますけれど、やっぱりほかの業者が見て、ほかの業者が出て、晃栄に上がるという感覚があるんじゃないんですかね。いろいろなイベントを細かにされていますよね。だから、ほかの業者が手を挙げて、なかなか金銭的なこともありますけどね。5年先のことですけど、やはり何者か公募するような施策を考えてもらいたいと思います。

高橋建設部次長兼都市計画課長 このたびの南部地区につきましては、今年度までは嶋田工業がやられておりますので、このたび新たにこの地区につきましては、晃栄が手を挙げられたということになります。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）審査集計表で、これ本会議場でも質問があったんですけど、22番の指定管理料の提示額5点満点の1点というのは、これは、市が提示した金額のままで1点って、これ評価はどうなのかなって。例えば、5点満点取ろうと思ったら、すごく安く出すということでもいいですかね。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 指定管理制度の目的自体がコスト削減、サービス向上等ございますが、そのコスト面の評価というところで、市が提示した上限額に対して、幾らか安い金額で手を挙げられると、5点の採点がつくという評価になっておりますので、今後、こういう採点の仕方というのは、また検討する余地はあろうかと思いますが、このたびはそういう進め方で行いました。

高橋建設部次長兼都市計画課長 少し補足説明いたしますと、この指定管理料の提示額の審査につきましては、5点、3点、1点の3段階になっておりますが、満額ですと1点です。市の上限額の95%以上満額までの区間が3点と、限度額の95%未満ですと5点という審査内容になっております。

藤岡修美委員長 はい、分かりました。ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。以上で討論を終わります。これより議案第10号南部地区都市公園ほか施設の指定管理者の指定について採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決しました。以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

---

午前 11 時 31 分 散会

---

令和 6 年（2024 年）2 月 29 日

産業建設常任委員長 藤岡修美